

2026 年度

室蘭工業大学

研 究 生 出 願 要 項

(外国人留学生用)



室 蘭 工 業 大 学

〒050-8585 室蘭市水元町27番1号

入試戦略課国際交流室

kokusai@muroran-it.ac.jp

<https://muroran-it.ac.jp>

個人情報の取扱いについて

本学では、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」及び「国立大学法人室蘭工業大学保有個人情報等管理規程（平成27年度室工大規程第3号）」に基づき保有する個人情報の保護に努めます。

出願書類等により得られた個人情報は、本学の入学者選考業務及び入学者選考方法検討のための資料として使用します。

2026年度 研究生出願手続等要項

I 出願資格

以下の出願資格を参照の上、入学願書記入の際には学部または大学院のいずれかを選択すること。

【学部研究生】

日本国以外の国籍を有し、本学において特定の研究課題について研究を志願する者で、次のいずれかに該当する者。

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び希望する入学時期までに修了見込みの者
- (2) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（以下の「注」を参照）

【大学院研究生】

日本国以外の国籍を有し、本学において特定の研究課題について研究を志願する者で次のいずれかに該当する者。

- (1) 大学院を修了した者
- (2) 本学大学院が行う個別の出願資格審査により、大学院を修了した者と同等以上の学力があると認められる者（以下の「注」を参照）

注 学部研究生又は大学院研究生に（2）の資格で出願しようとする者は、出願期間開始の2か月前までに電子メールで入試戦略課国際交流室に申し出ること。その際にはⅡ出願手続の2の出願書類も全て電子メールで提出すること。

ただし、研究生出願の資格審査と大学院出願のための資格審査は別個に行われ、研究生出願の資格審査で認められた者が必ずしも大学院出願の資格審査で認められるわけではないので注意すること。

Ⅱ 出願手続

1 出願期間

4月入学	2025年11月14日(金)から2025年11月20日(木)まで
7月入学	2026年2月13日(金)から2026年2月19日(木)まで
10月入学	2026年5月15日(金)から2026年5月22日(金)まで
1月入学	2026年8月14日(金)から2026年8月21日(金)まで

2 出願書類

様式1、様式2及び様式3については、下記URLよりダウンロードし、作成すること。

<https://u.muroran-it.ac.jp/oia/inbound/admissions.html>

※すべての書類は、日本語又は英語で書かれていなければなりません。

※証明書等の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、和訳又は英訳を添付してください。

① 入学願書（様式1、A4サイズ）

※研究期間は開始日を月の初日に、終了日を月の末日とすること。 EXCEL 【1通】

② 履歴書（様式2、A4サイズ、写真貼付のこと。） EXCEL 【1通】

③ 最終学校の卒業（修了）証明書（正本） PDF 【1通】

（卒業（修了）見込の者は卒業（修了）見込証明書）

④ 成績証明書（正本） PDF 【1通】

⑤ 推薦状（正本）（様式自由）

出身校（出願者が卒業した大学、大学院）の指導教員等2名の異なる者が作成したもの。現在、教育・研究機関に在職している者については出身校の指導教員1名と在職する教育・研究機関の長1名が作成したものでも可。本学交流協定校出身者については指導教員1名でも可。

PDF 【2通】

⑥ 本学指導教員受入承諾書（様式3、A4サイズ）

※教員に、押印済原本のPDFファイルを出願者に電子メールで送付し、原本を国際交流室に提出するよう依頼すること。

PDF 【1通】

※出願前に研究指導を希望する教員と研究計画等について充分連絡をとること。

⑦ パスポートコピー（顔写真のページ） PDF 【1通】

⑧ 在留カード（両面）のコピー（日本在住の方のみ） PDF 【1通】

⑨ 写真（3cm×4cm）データ JPG

⑩ 在留資格認定証明書交付申請書データ EXCEL

3 検 定 料 金 額 5,000円

出願期間中に、下記リンクからクレジットカード決済で支払うこと。なお、クレジットカード決済が困難な場合は、入試戦略課国際交流室に連絡すること。

検定料クレジットカード決済（日本語）

<https://credit.j-payment.co.jp/link/creditcard?aid=123829&iid=1&mailauthckey=af17143c4a6944fd830f050fce5bcba6>

検定料クレジットカード決済（英語）

<https://credit.j-payment.co.jp/link/creditcard?aid=123829&iid=12&mailauthckey=af17143c4a6944fd830f050fce5bcba6>

※クレジットカードでの支払が完了後、出願者指定のメールアドレス宛に「メールタイトル：クレジットカード決済の受付完了について」のメールをお送りいたします。本メールは、クレジットカード決済代行会社のメールサーバから本学通知用メールアドレスを使用して通知する仕様となっているため、出願者が利用しているメールサービス（Gmail 等）によっては、メール送信元の相違による警告通知が出る場合がありますので、ご注意ください。

4 出願書類提出方法・連絡先

- (1) 出願書類のファイル名の冒頭に出願書類の番号を付し、順番に並べること。
- (2) 出願期間中に全ての出願書類の電子ファイルを以下のURLにアップロードした上で、出願書類の原本を以下の住所に到着するように郵送すること。なお、以下のURLにファイルをアップロードできない場合は、Eメールに添付して提出すること。

【提出用URL】

<https://muroran-it-ac.app.box.com/f/4f2af0ea9e4c422b892bf747ee9afa4b>

（連絡先）

住所：〒050-8585

室蘭市水元町27番1号 室蘭工業大学入試戦略課国際交流室

Tel: (0143)46-5880

E-Mail: kokusai@muroran-it.ac.jp

Ⅲ 選考

入学者の選考は提出された書類等により行い、その結果を電子メールで通知する。

IV 入学手続

合格の通知を受けた者は、定められた期日までに以下の手続を行うこと。期日は選考結果と同時に通知する。

なお、期日までに入学手続きを完了しない場合は、入学辞退者として取り扱う。

1 提出書類

誓約書（本学所定のもの）を入試戦略課国際交流室に提出すること。

2 入 学 料 金 額 10,000円

入学手続期限までに出願者を振込依頼人として以下の銀行口座に振り込むこと。また、銀行振込み時に出力された「利用明細書」の写しを電子メールに添付して、入試戦略課国際交流室に送付すること。

【入学料振込口座】（日本国内で送金する場合）

銀行名	北洋銀行	支店名	中島町支店
口座名義	03国立大学法人室蘭工業大学長 松田瑞史		
フリガナ	03ダイ) ムロランコウギョウダイガクチョウ		
口座番号	3968556		

※振込依頼人名が出願者名と異なる場合は、振込前に必ず入試戦略課国際交流室に連絡すること。

※日本国外から送金する場合は、英語版「2026-2027School Year Muroran Institute of Technology Guidelines for Research Student Applicants」8～9頁“Overseas Remittance for Payment”により送金すること。

※入学手続き後、入学期限を過ぎると授業料が発生します。入学を辞退する場合は入学手続期限内に申し出てください。入学手続き後の申し出は退学扱いとなりますので授業料を納付していただくことになります。

V 入学許可

所定の期日までに入学手続を完了した者に「入学許可書」を交付する。

VI 研究期間

研究期間は、6か月以上1年以内とする。ただし、引き続き研究を希望する者に対しては、研究期間の延長を許可することがあるので、研究期間終了2ヶ月前までに入試戦略課国際交流室に申し出ること。

VII 授業料の納付

1 金 額 10,000円（月額）

2 納入期間（土・日曜日及び祝日は除く。）

4月入学者（4月分から9月分まで）	4月1日	～	4月30日
7月入学者（7月分から9月分まで）	7月1日	～	7月31日
10月入学者（10月分から3月分まで）	10月1日	～	10月31日
1月入学者（1月分から3月分まで）	1月1日	～	1月31日

VIII すでに納めた検定料等

一旦納入した検定料、入学料及び授業料は、次の場合を除き一切返還しない。

検定料を振込んだが室蘭工業大学大学院に出願しなかった（出願書類を提出しなかった、又は出願が受理されなかった）場合、または検定料を誤って二重に振込んだ場合には、振込んだ者の申し出により当該検定料相当額を返還します。返還の申し出は、速やかに行ってください。

上記の納付金は予定額であり、入学時及び研究期間中に納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用される。

IX その他

- 1 指導教員が必要と認める場合には、学長の許可を得て講義または実験等に出席することができる。ただし、単位は付与されない。
- 2 研究修了後、研究修了報告書を入試戦略課国際交流室に提出すること。